

「消費税軽減税率制度説明会」のご案内

来年10月1日からの消費税率の改正に併せ「消費税軽減税率制度」が実施されます。今回の改正内容は、かなり細かくわかりにくい、という声も多く、当法人会では、管内企業が、ひとつひとつ疑問点を解決してゆけるよう、様々な機会を通じて説明会を開催しております。

つきましては、次のとおり「消費税軽減税率説明会」を開催いたしますので、ご参加くださるよう、ご案内いたします。

なお、具体的な質問内容等があれば、事前に、下記に質問事項をご記入の上お送りいただきますようお願いいたします。

開催内容

日 時 平成31年2月21日(木) 午後2時～午後3時

場 所 日光市中央公民館 小ホール

【〒321-1262 日光市平ヶ崎160 TEL 0288-22-6211】

講 師 鹿沼税務署 担当官

定 員 30名 * 定員になり次第締め切らせていただきます。

お申込み・質問内容 下記申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。

【申込先】(公社) 鹿沼日光法人会 本会 担当：菊池】

【TEL】0289(65)1201 【FAX】0289(63)0977

受講申込書

◎ 「消費税軽減税率説明会」(平成31年2月21日(木)開催)に申込みます。

【(公社) 鹿沼日光法人会 事務局 FAX 0289(63)0977】

事業所名			
住 所			
TEL	()	FAX	()
参加者名			
質問内容	* 質問等があれば、事前にお知らせください。		

* ご記入いただいた情報は、当日の参加者名簿としてのみ利用させていただきます。